

令和7年度 宗像市男女共同参画推進センター運営委員会 議事録

日 時 令和7年7月29日(火)
14時00分～15時20分
場 所 メイトム宗像 102会議室

出席者

(敬称略、五十音順)

委 員	出欠	委 員	出欠	委 員	出欠
青山 伊都子	欠	清水 由美子	出	高野 勝憲	出
塚本 けさ子	出	原田 勝子	出	山本 誠二	出
横山 美栄子	出				

事務局:(市男女共同参画推進課:廣渡・飯野・三浦、男女共同参画推進センター:小島・梶谷・志原)

1 はじめのあいさつ(宗像市男女共同参画推進課長)

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

○委員、●事務局

4 会長・副会長選出

◆会 長: 横山 委員

◆副会長: 塚本 委員

5 議事録について

議事録は、要約筆記で作成し、各回、委員より議事録署名人を選任する。議事録署名人は、会長と副会長を除いて名簿順とし、今回は、原田委員とする。

6 議事

(1) 令和6年度実施事業の報告

(市:センター事業全体について資料1)

●宗像市男女共同参画推進センター運営委員会は、宗像市附属機関設置条例により設置しており、宗像市男女共同参画推進センターの運営に関することを担うことが規定されている。センターが行っている事業について委員のみなさまからご意見をいただきながら、より良い運営につなげていく場としたい。

●男女共同参画推進センターは、講座や研修、相談、情報提供、市民の交流支援等を行うこととしており、具体的には、啓発講座や就労支援講座の開催、男女共同参画に関する関連図書の貸し出し、ゆい工房の管理などを行っている。

(センター:具体的な実施事業について資料2)

●主催事業として啓発講座を21講座、女性の資格取得を目的としたチャレンジ講座を3講座、重点事業である共催講座を7講座実施した。管理運営事業は、法律相談の運営や結工房の管理業務、情報コーナーでの図書・DVDの貸し出し業務を行った。センターの情報発信については、市の広報紙、ホームページ、フェイスブックのほか、センターでもインスタグラムを開設するなど、SNSを活用した情報発信に努めている。重点事業である録画配信の参加者は講演会で約半数、他の2講座でも過半数となり、昨年度から大きく増加している傾向にある。平日開催で会場参加が難しい若年層、会場までの来場が困難な高齢者といっ

た幅広い年代の参加を促す結果となった。

●具体的な取り組み結果として、6月の男女共同参画週間講演会では、参加者105人のうち半数が録画配信参加となり、令和5年度の30人から大きく増加している。「女性活躍推進」では計4講座を実施。働く女性のための法律講座では、参加者26人のうち18人が録画配信となった。若い方を対象とした講座であったため、録画配信も多くなったと考えている。「ジェンダー問題」では、アンコンシャス・バイアスやLGBTQ・SOGIEについて正しく学ぶ講座として計5講座を実施した。「エンパワーメント」では、災害対応力UP講座や女性に対する暴力をなくす運動期間講座、夜間講座としてファシリテーション講座など計5講座を実施した。「子育て支援事業」では、父親の家事・育児参画を積極的に図る父子料理教室を実施。夏休みや冬休みを利用して年2回開催しており、小学生親子を1組として定員12組で実施している。毎回定員に対して3倍程度の申し込みがあることから、男性の家事・育児への理解が進んでいると考えている。毎年多くの申し込みが続いているため、今後は各コミュニティ運営協議会での実施ができないかということで、現在一部のコミュニティ運営協議会と協議中である。「国際理解」では、タイの政府観光庁福岡事務所から講師をお招きし、タイの基本情報や女性の社会進出等について講演をいただいた。「リプロ」では、健康管理を正しく理解し、管理していくヒントを得るとして女性のヘルスケアについての講座を実施した。資格取得を目的とした「チャレンジ支援講座」は、エクセル2級、3級、ワード3級を実施した。令和6年度は不合格の方もいたが、年度内に別の会場での試験に再挑戦していただくようにしている。「週間事業」としては、6月の男女共同参画週間、11月の女性に対する暴力をなくす運動、3月の女性の健康週間にあわせて街頭啓発と展示を行った。各コミセンの他、市内4か所で毎回600枚ほどのチラシを配布している。「共催講座」は、コミュニティ運営協議会が3件、PTAが2件、市教育委員会・人権対策課1件、市社会福祉協議会1件の計7講座を実施した。特に市教育委員会及び人権対策課との共催講座では、子どものインターネットリテラシーを題材として実施した。ここでも録画配信を行い、会場参加が36人、録画配信参加が50人と録画配信が多い結果となっている。

●事業実績の集計としては、年間31講座60コマを開催し、参加者は計962名となった。

●法律相談は78件、図書・DVDの貸し出し実績は699冊と5本となっている。

●講座ごとに実施したアンケート結果について、性別では、69%が女性、23%が男性、未記入が8%となっている。年齢では30代が24%、40代が27%と多くなっており、前年度からも増加している。講座を知った媒体（複数回答）では、市の広報紙が最も多くなっており、次にホームページ等のSNSやチラシ・ポスターはほぼ同数となっているものの、SNSの割合が年々少しずつ増えてきている状況にある。センター講座の参加回数については、初めての方が46%であるのに対し、4回以上の方も30%いる。複数回参加している方については、センターの活動を深く理解していただいております、かなりのスキルを持っている方がいるのではないかと推測している。そのため、今後、地域で活動を推進するリーダーとしての役割を担っていただく人材の宝庫ではないかと考えている。録画配信は「参加してみたい」が約半数で、「どちらとも言えない」も半数近くおり、講座の内容によっては対面参加の良さがあるという考え方もあるのではないかと。ただ、「受信する環境がない」と答えた方は3%となっており、市民の皆様はほぼ受信する環境があるということで、この結果を踏まえてセンターとしても積極的にオンライン配信を活用していきたいと考えている。

【質疑等】

○講座の中で「アンコンシャス・バイアス」など聞きなれない言葉があるが、チラシや広報で分かりやすく示されているか。

●講座の内容と趣旨が伝わるよう、スタッフが色々試行錯誤してチラシやポスターを作っている。タイトルのほかにリード文でも説明しており、そこで講座の趣旨を理解していただくようにしている。

○「『育児の共有』から繋がる幸せ」の講座は参加者が36人と多くの方に参加いただいていると感じる。共働き世帯が増えているからかもしれない。せっかくなので男性も参加いただけるよう曜日等の工夫をお願い

いしたい。

●今回は「女性の活躍推進」を目的で実施したため、女性限定の参加とした。女性のことや男女共同参画を考えるのに男性の参加も必要であり、センターとしても男性の参加を広げていきたいと考えている。
○開催が平日の午前中になると、平日仕事の人は参加が難しい。対象をどこに絞るかというところもあるが、対象を男性にも広げるのであれば録画配信も併用するということが考えられる。

●録画配信も活用しながら、講座を企画していきたい。

○講座は多岐に渡ってしっかりされていると思う。

○相談事業はどこで実施しているのか。

●法律相談はゆいの相談室で実施、こころと生き方の相談と女性支援相談は市役所で実施している。こころと生き方の相談は、市から委託した専門の相談員、女性支援相談は男女共同参画推進課に配置している女性相談員が相談を受けている。どちらも、内容によって他部署も含めて連携しながら対応を行っている。

【審議結果】

令和6年度実施事業の報告については、承認とする。本日の意見も参考にしながら事業を進めていただきたい。

(2) 令和7年度事業計画について(資料3・4)

(事務局説明 センター資料3、4)

●令和7年度は、市民サービス協働化提案制度の最終年となる。提案事業採択時に付された条件である「子育て世代、高齢者など幅広い人たちにも男女共同参画の理解を広げること」や「地域コミュニティへの啓発の促進や事業の成果を高める工夫を行うこと」へ継続的に取り組んできた。令和7年度についても、主催事業の充実や録画配信の拡充を重点に実施していきたいと考えている。

●講演会については、録画配信が若い方から高齢者まで録画配信の申し込みがあるので、そういった幅広い年齢層を対象とした研修内容も検討していきたいと考えている。女性の活躍推進では女性の起業支援に力を入れており、講座のうち1つは3コマの連続講座としている。過去の講座をきっかけに起業した方に参加いただき、パネルディスカッションも実施したいと考えている。共催事業については、これまでは事業の半額については実施団体に負担をお願いしていたが、令和6年度からゆいの全額負担とし、使いやすい共催講座に取り組んでいる。令和7年度は講座のメニューやDVDも増やして内容を充実させているので、しっかりと団体に紹介していきたい。今後は、事業所あるいは公民館等での少数の研修でもDVDを活用していただけるよう、PRに力を入れていきたいと考えている。

●令和7年度は、啓発講座が20講座、22コマ、チャレンジ支援講座が3講座、共催講座が8講座と計31講座となり、昨年度と同程度の講座数を予定している。

●6月末現在で、事業は計画どおり進捗している。チャレンジ支援講座では、エクセル3級が参加者10人全員が合格、調剤薬局事務も参加者20人全員が合格となっている。父子料理教室は、12組の定員に39組の募集となり、3分の1の方が参加見送りとなっている。こういった状況を踏まえ、各コミュニティ運営協議会にも事業の実施について調整を行っていききたい。女性の働き方応援セミナーでは録画配信を行い、会場参加が25名、録画配信が26名と、録画配信が半数を超えている状況であった。

【質疑等】

○男女共同参画推進課の方の事業計画はどうなっているか。

●市役所の職員研修については、次期は未定だが実施することとしている。その他の事業についても啓発等例年通り実施予定である。企業訪問については、実施方法や時期については現在検討中である。

○男女共同参画推進条例の中でも、市民はもちろん、事業所に対しても推進していくと言及されている。女

性の管理職登用や男性の育児休暇の取得など色々と課題はあると思うので、事業所対象は大変だとは思いますが、そういった講座も実施していただきたい。

●令和5、6年度で人権対策課と一緒に事業所訪問を行い、ワーク・ライフ・バランスの啓発や育児・介護休業制度についての周知を行ってきた。実施方法は変わるかもしれないが、事業所に向けても啓発等を検討していきたいと考えている。

○性暴力等、子どもたちを取り巻く事件も起きている。大人が子どもにどう伝えていくか、教育していくかが大事。そういった学習の場は学校だけなのか。センターの役割はないのか。

●令和6年度に市教育委員会と共催でインターネットリテラシーの講座を行った。子どもを直接対象にする講座ではないが、親がどのように子どもに伝えるかということで研修を行った。このように共催事業のかたちでセンターが実施することは可能だと考えている。

○父子料理教室で男女共同参画の視点を入れていくという話があったが、どのようなことか。

●男女共同参画については、男性が家事育児に入っていないと進められない。男性が家事育児を当たり前にやっているところを、子どもに幼少期から見てもらうという視点で取り組んでいる。

○5～10分なり、その話をしないとコミュニティ運営協議会では実施できないのか。そういうところをあまり厳しくしすぎるとコミュニティ運営協議会としては実施しづらくなるのではないか。

●一部のコミュニティ運営協議会との協議に入ろうとしているが、そういったことも協議しながら進めていきたい。実現には少し時間がかかるかもしれない。

○チャレンジ講座では、研修を受けたあと追跡調査をされていたと記憶しているが、現在はどうか。受講した人の就職率は良いのか。

●現在も追跡調査は行っている。回収率が3割程度となかなか上がらないところもあり、すでに働いている人がスキルアップで受けているケースもあるので、アンケート結果からすぐに就職に結びついたことがわかる結果にはなっていない。

○追跡調査の実施方法は。

●郵送で送付し、ネットからも回答いただけるようQRコードを掲載している。今年度からは、追跡調査に協力いただくよう受講時にもお願いするようにしている。

【審議結果】

令和7年度事業計画については、承認とする。

議事録署名人 宗像市男女共同参画推進センター運営委員会 委員

原田 勝子